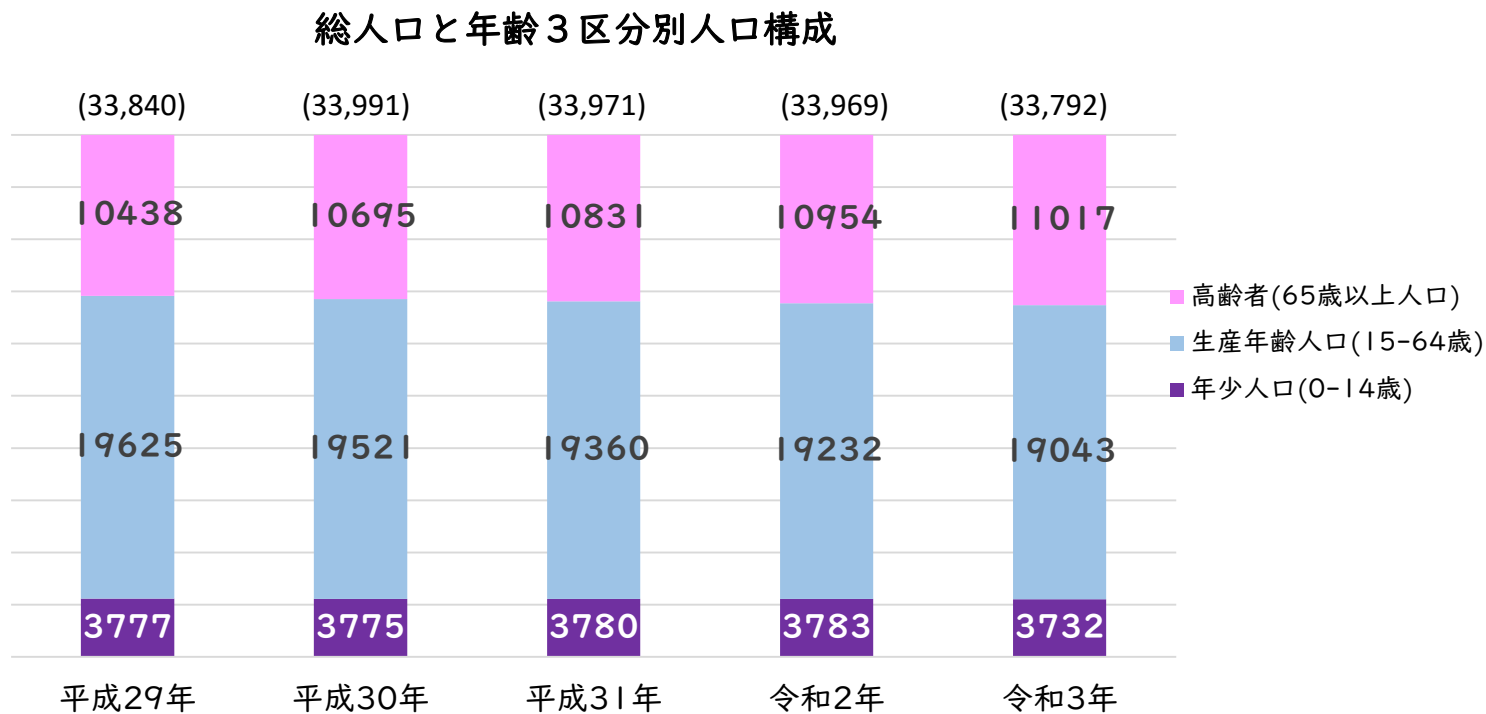


(1) 人口の推移

本町の総人口は、平成27年以降増加していましたが、平成31年から減少傾向にあり、令和3年では33,792人となっております。また、年齢3区分別の人口構成をみると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少傾向にあり、高齢者（65歳以上人口）は増加傾向となっており、高齢化が進んでいます。



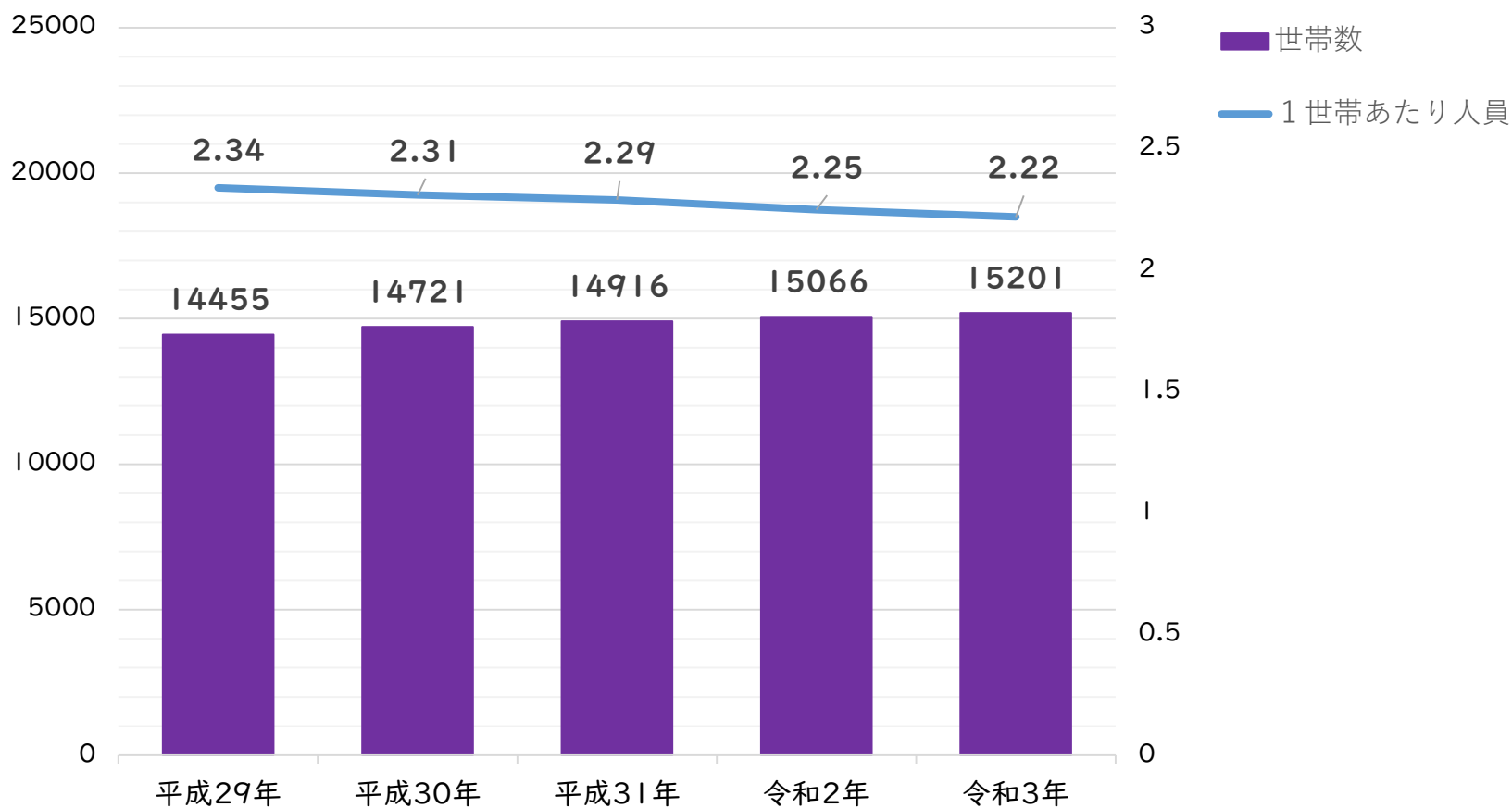
資料：住民課（各年4月1日現在）

(2) 世帯数の推移

本町の世帯数は増加傾向にあり、令和3年1月1日現在15,201世帯となっています。

1世帯当たりの人員については、緩やかに減少しており、令和3年には2.22人となっています。

本町の世帯数と1世帯あたり人員



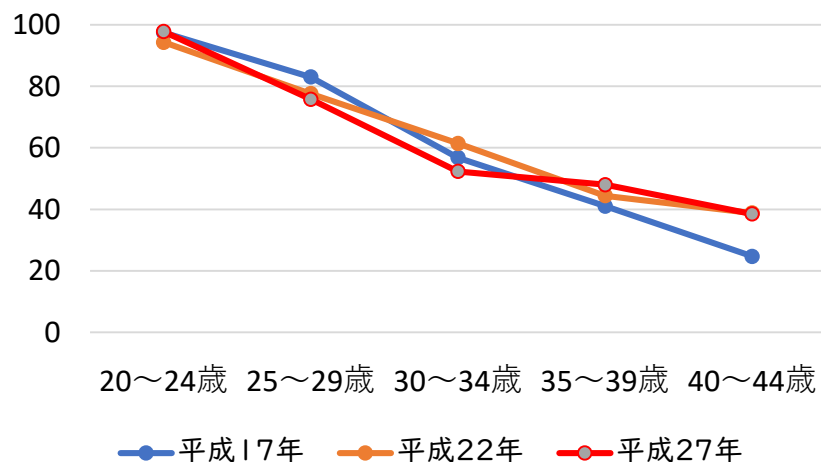
資料：住民課（各年4月1日現在）

(3) 婚姻の動向

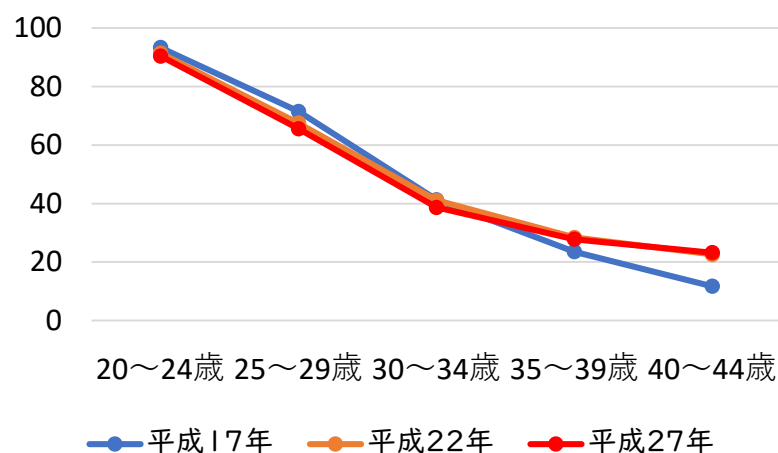
国勢調査による本町の未婚率は、男性平成17年と比較して、20～24歳では差がなく、25～29歳と30～34歳で減少、35～39歳と40～44歳では増加となっています。

女性は平成17年と比較して、20歳代全般と30～34歳で減少となっていますが、男性と同様に35～39歳と40～44歳では増加しており、特に40～44歳では平成17年の11.7%に対して平成27年では23.2%と、この10年で2倍となっています。

本町の未婚率（男性）



本町の未婚率（女性）



男性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
平成17年	97.5%	83.0%	56.8%	41.0%	24.7%
平成22年	94.3%	77.6%	61.4%	44.4%	38.3%
平成27年	97.8%	75.8%	52.3%	48.0%	38.5%

女性	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
平成17年	93.3%	71.5%	41.3%	23.5%	11.7%
平成22年	91.4%	67.5%	41.1%	28.4%	22.6%
平成27年	90.4%	65.6%	38.7%	27.8%	23.2%

基本目標

男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり

(1) 人権尊重の推進

① 男女の性・人権を尊重するための意識啓発

○ 人権意識に立った性を尊重する講座等の開催

<総務課・教育推進課>

- ・ 男女共同参画セミナーの開催(年1回)
- ・ 人権問題合同研修会の開催(年1回)
- ・ 宮代町人権教育推進協議会事業において、様々な人権問題をテーマに研修会を開催(年3回)

(2) 男女平等意識の啓発

① 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進

- 「広報みやしろ」を活用した啓発活動の実施
- 男女共同参画情報誌の発行
- 男女共同参画に関する講座・講演会等の実施

<総務課>

- ・ DV防止、女性相談等を広報みやしろに特集記事として掲載。
- ・ 男女共同参画情報誌「ふらふーぷ」の発行(年1回)
- ・ 男女共同参画セミナー開催(年1回)

固定的な性別役割分担意識

(「同感しない」と回答した割合)

埼玉県

62.8%



宮代町

60.8%



(3)男女平等、人権尊重教育の実施

①男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

- 学校における男女共同参画に基づいた教育の推進
- 児童・生徒の適性に合った進路指導の実施
- 教職員に対する男女平等に関する研修、研究等の実施

<教育推進課>

- ・全教育活動において、人権を尊重した教育を実践し、児童・生徒の男女共同参画の視点に立った教育を実施。
- ・個性尊重・男女平等の観点からの進路指導、キャリア教育を実施。
- ・勤労観・職業観を養うため中学校において職場体験学習を実施。
- ・男女平等の視点に立ち、全教職員を対象とした人権教育研修会を実施。

②男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進

- 男女共同家庭づくりのための啓発資料の作成と活用
- 家庭教育に関する講演会等の開催

<総務課・教育推進課>

- ・チラシの配架、ポスター掲示等による周知。
- ・町独自の資料等は作成していない。
- ・家庭教育に特化した講演会等は未実施。

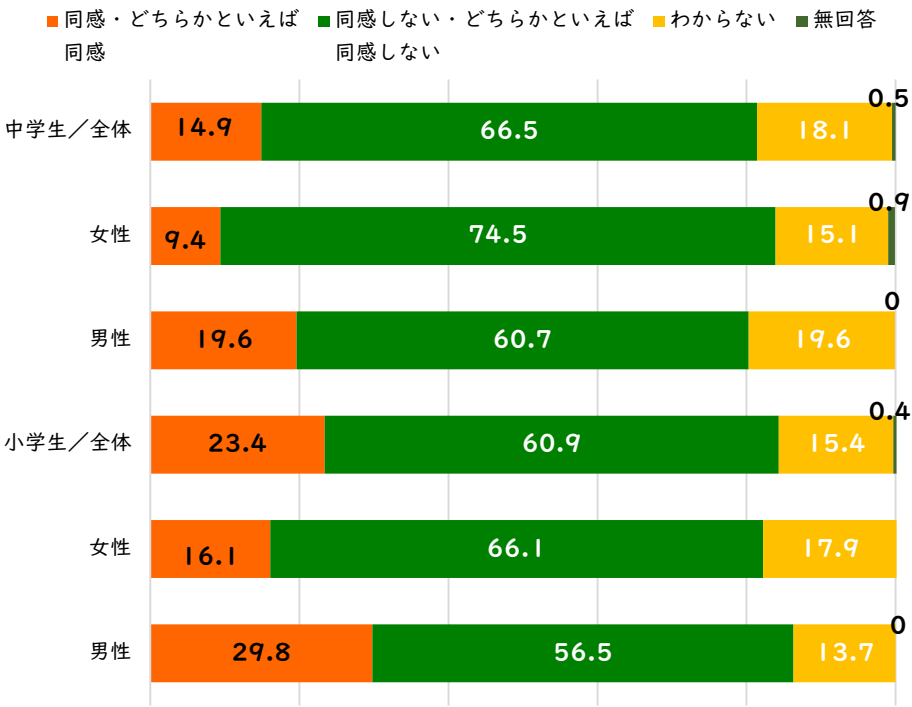
③男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

- 男女の人権・平等意識・男女共同参画を形成する講座等の開催
- 男女共同参画の視点に基づいた図書、資料の提供

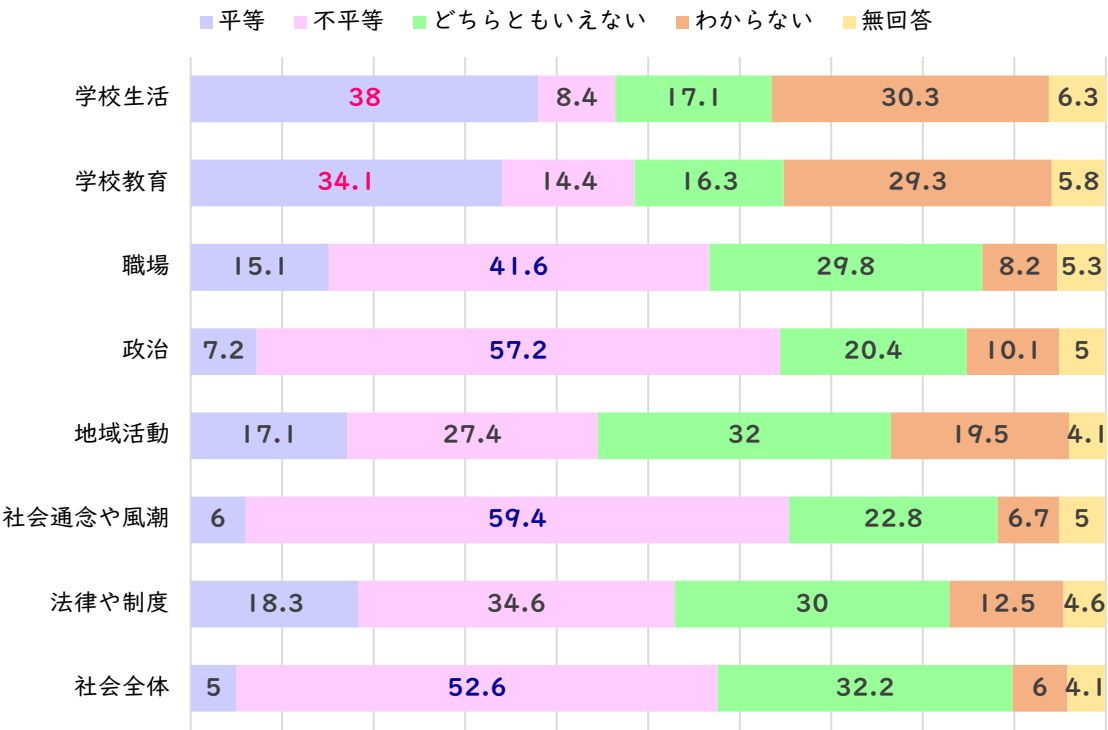
<総務課・教育推進課>

- ・「男女共同参画セミナー」の実施(年1回)
- ・「人権問題合同研修会」の実施(年1回)
- ・男女共同参画に特化した講座等は未実施。
- ・男女共同参画に関する本は図書館が所蔵しており、だれもがいつでも学べるよう閲覧可能な環境を整備している。

◆性別役割分担意識(中学生・小学生)

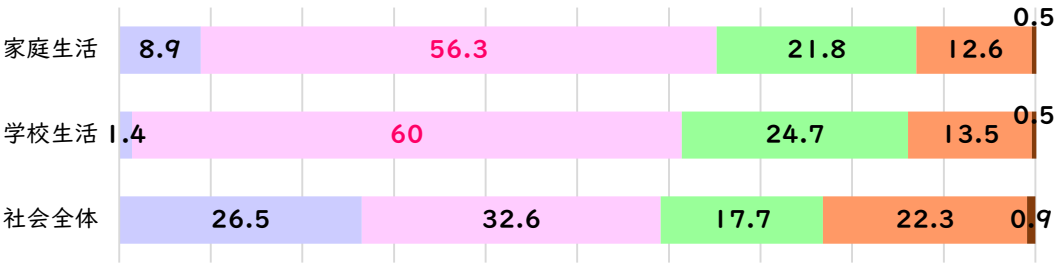


◆男女の地位の平等感(一般)

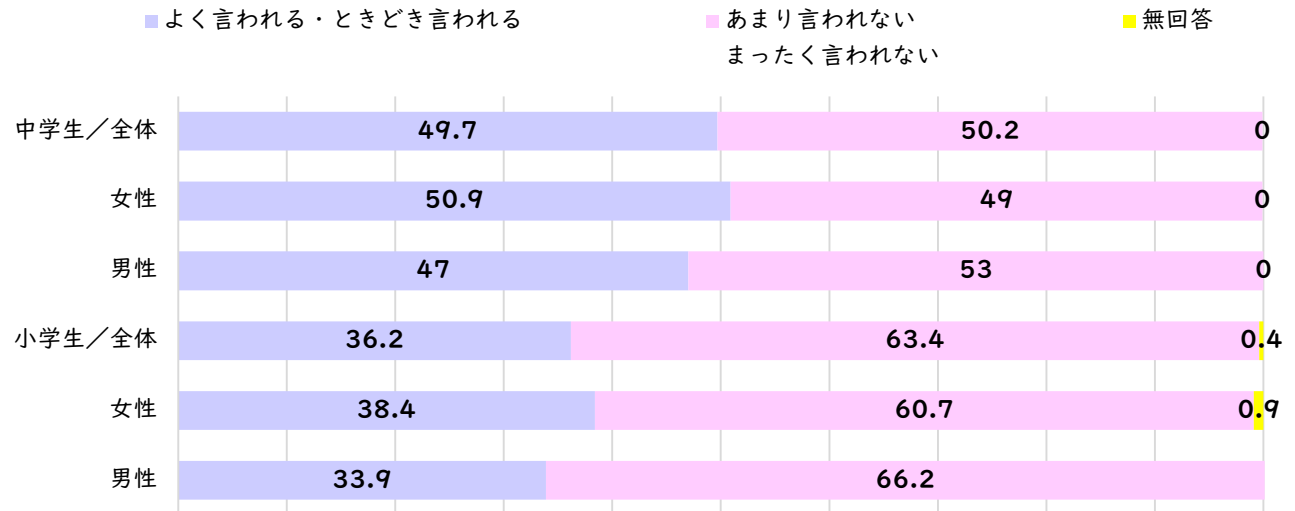


◆男女の地位の平等感(中学生)

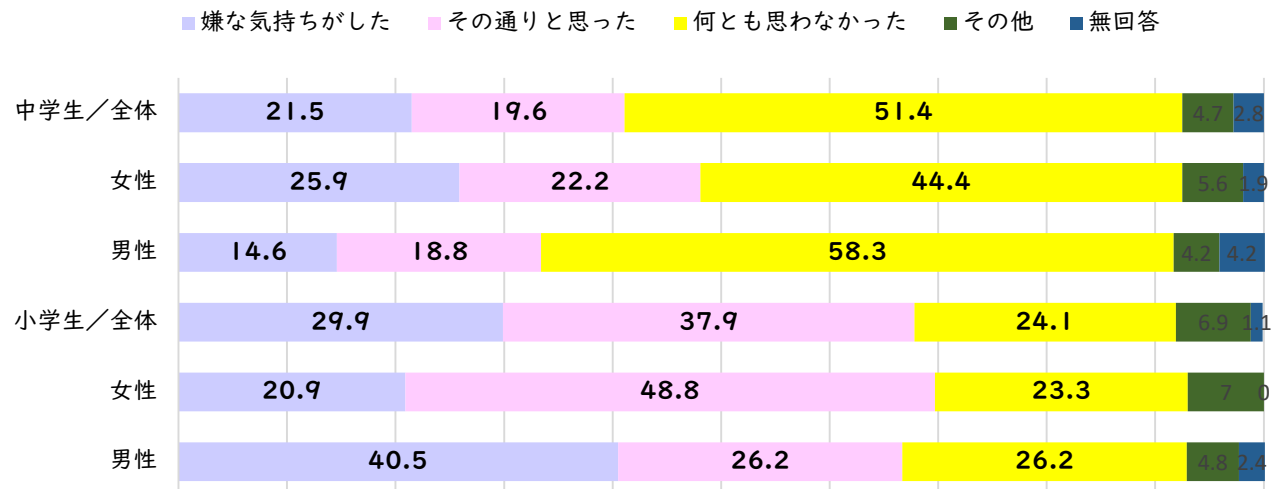
■ 男性が優遇・どちらかといえば男性が優遇 ■ 平等
■ 女性が優遇・どちらかといえば女性が優遇 ■ わからない
■ 無回答



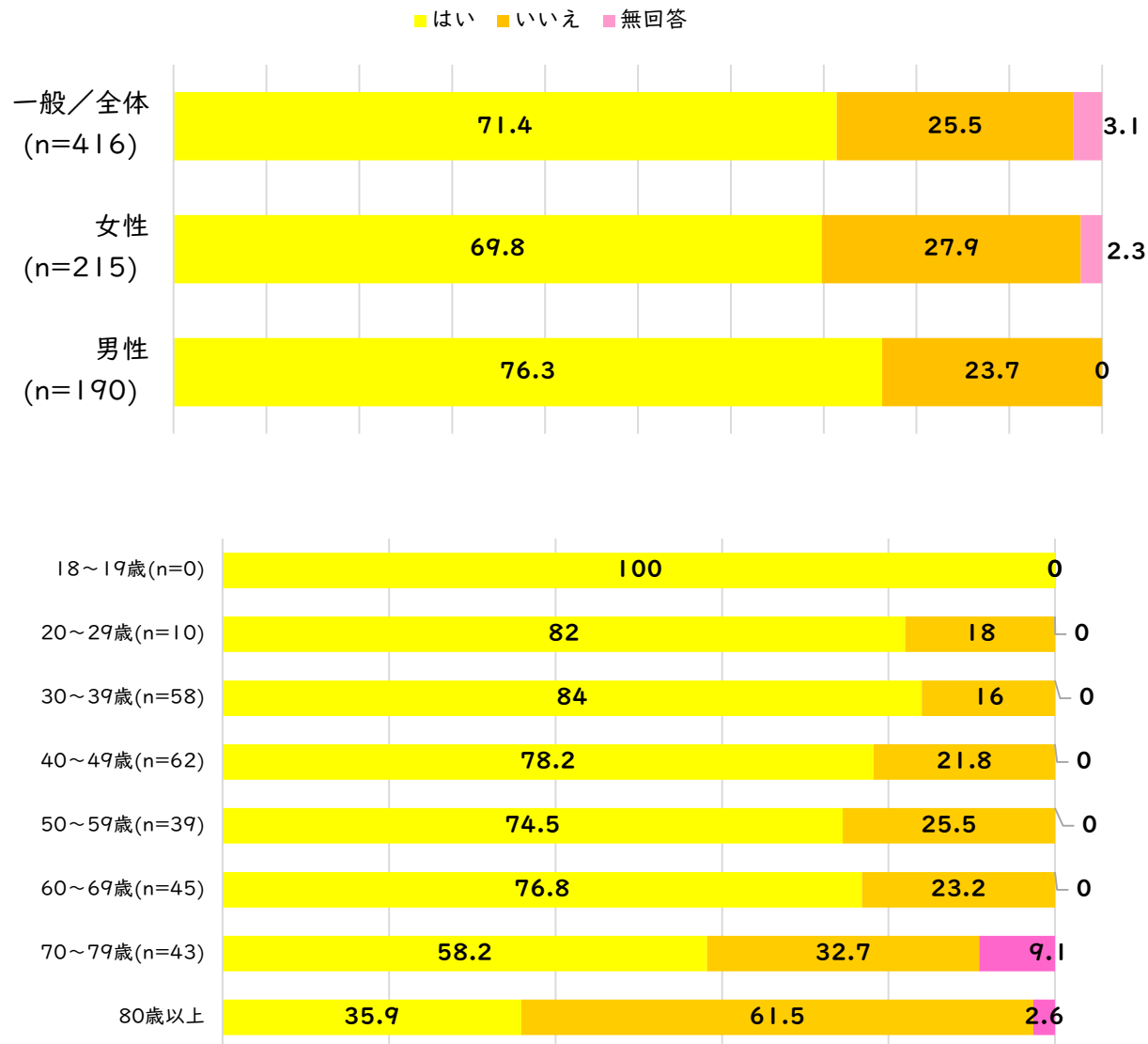
◆性別に関して大人から注意された経験



◆性別に関して大人から注意された時の気持ち



◆性的マイノリティ(LGBT)の認知度



課題

- 意識調査から、男女の地位の平等感について、「社会通念や風潮」「社会全体」「政治」「職場」において不平等の意識が強いことがわかりました。一方で、「学校生活」「学校教育」では平等意識が高くなっています。あらゆる分野で男女の地位が平等と感ずることができるよう、更なる意識啓発が必要です。
- 中学生意識調査では、男女の地位の平等感について、「家庭生活」「学校生活」では約6割が平等であると感じています。中学生の日常では、男女平等の意識が浸透してきています。今後は、「社会全体」における男女平等の意識啓発に取り組む必要があります。
- 小学生意識調査では、「男らしさ・女らしさ」について言われたり、注意される経験は少なく、「あまり言われない・まったく言われない」が約6割となっています。一方、中学生の調査では約5割と小学生に比べ注意された経験は少ないです。
注意された時の気持ちについては、「いやな気持ちがした」との回答が、小学生で約3割、中学生で約2割とジェンダーの意識は低くなっています。保護者や周囲の大人は、性別を理由としてではなく、個人の問題として、注意・指導をする必要があります。

課題

- 男女平等意識の浸透と定着には、子どもの頃からの教育が重要です。引き続き、教職員に対する研修の充実を図り、児童・生徒への男女共同参画の視点での教育を行うことが必要です。
- 意識調査では、性的マイノリティ(LGBT)の認知は年齢があがるにつれ、低くなっています。東京オリンピックでは「多様性と調和」を掲げ、世界中の人々が多様性と調和の認識を深める機会となりました。自らの性に悩み、家庭や地域、職場での差別や偏見に苦しんでいる人も多くいます。性の多様性についての意識啓発を推進するとともに、不当な差別や偏見を受けることのないよう支援や性の多様性を尊重した施策について検討する必要があります。

基本目標 2

男女が共に支えあう地域づくり

(1) 政策や方針決定過程への男女共同参画の促進

① 政策・方針決定過程への男女共同参画

- 審議会等における女性委員の割合を30%達成の促進
- 公募など幅広い女性委員の登用の推進
- 女性の会議等への参画の支援
- 女性の登用についての各種団体に対する協力要請

<総務課>

- ・ 子育て世代の方々が審議会等の委員として会議に参加しやすいように一時保育を実施。令和元年度に利用者年齢を拡大。
(「未就学児まで」を「小学校6年生まで」に拡大)
- ・ 各種団体等への審議会等の委員推薦の際には女性登用への配慮を依頼。

審議会等委員の女性割合

28.6%

令和2年度

② 女性の人材に関する情報の収集・整備

- 人材育成のための情報と学習機会の提供
- 女性の人材に関する情報収集

<町民生活課>

- ・ 地域の消防力・防災力の向上のため活動している消防団では、女性消防団員7名が地域防災活動として、応急手当の普及活動、保育園等の事業所で防災講演等を行い地域防災指導として積極的な活動を行っている。
- ・ 人材情報の収集について、埼玉東部消防組合で認定している応急手当普及指導員として、女性消防団員6名が認定を受けており、県の防災インストラクターとして、防災に関する講師の登録をしている。

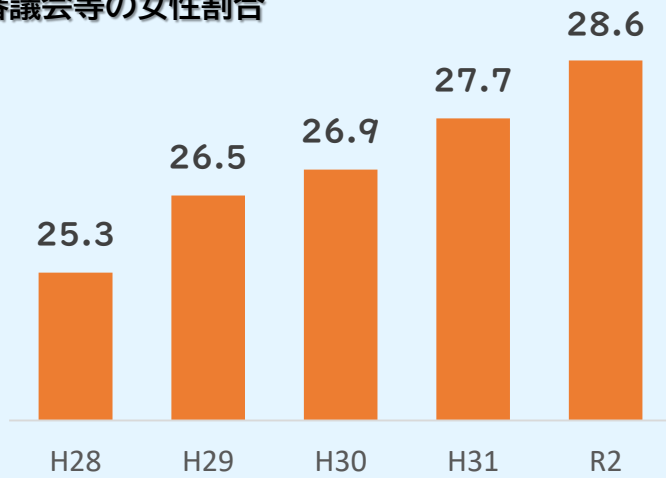
<産業観光課>

- ・ 商いを通じて地域で活躍する人材を育成するため、月3万円ビジネス講座や創業セミナーを実施している。
- ・ 埼玉県や月3万円ビジネス関係の女性の人材に関する情報を収集している。

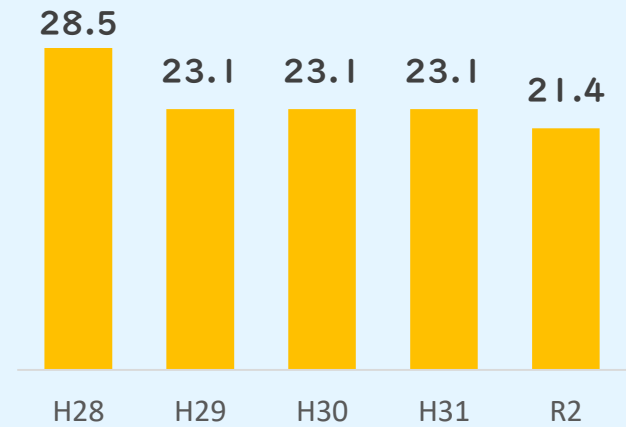
<教育推進課>

- ・ 生涯学習等を通じ、各種市民参加・協働事業や公民館管理運営などの実施を通じて、女性も含めた地域活動の担い手の情報収集と活動の場づくりに取り組んでいる。

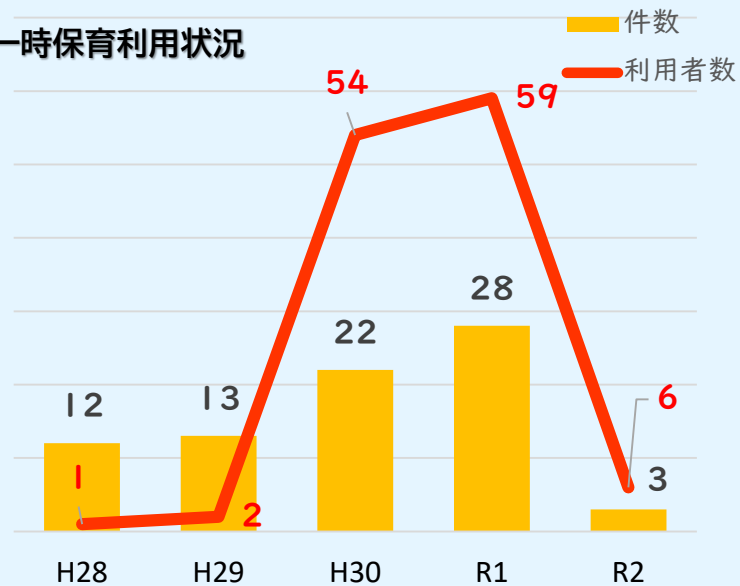
◆審議会等の女性割合



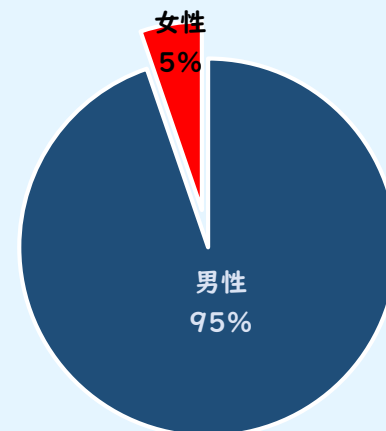
◆議会議員の女性割合



◆一時保育利用状況



◆自治会長(区長)の女性比率



(2)家庭、地域への男女共同参画の促進

①家庭生活における男女共同参画の推進

- ママ・パパ教室等の実施
- 男性を対象とした介護講座の開催

<健康介護課>

- ・妊娠や出産についての正しい知識と参加者同士の交流や妊娠出産に対する不安の軽減等を目的にママ・パパ教室(春・夏・冬コース)を継続して開催。
- ・育児の悩みごとや不安の軽減、育児の孤立化を防ぐため、すすく広場(ママ・パパ教室同窓会)を開催。
※R2年度はコロナ禍のため中止。
- ・介護予防リーダーの育成講座の実施。
- ・「いきいき百歳体操」を地域に広める人材としてプラザサポーター養成講座の実施。
- ・認定ヘルパー養成講座の実施(年1回)。
- ・地域支え合い講座、縁じょい交流会、ボランティア・サックスフェアの開催。
※R2年度はコロナ禍のため中止。

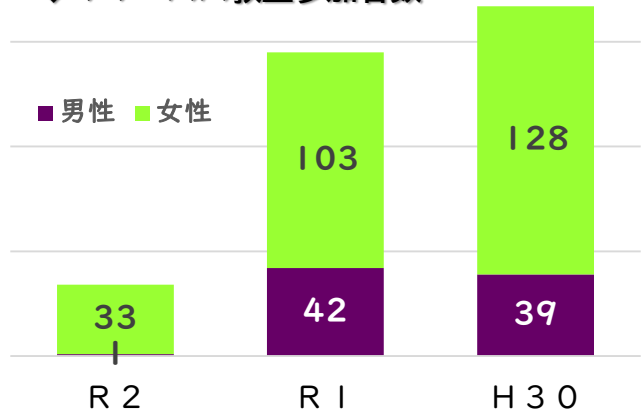
②地域活動における男女共同参画の推進

- まちづくり人材登録制度「やりたいゾウ」の支援と活用
- ボランティア団体、NPO法人への情報提供と支援
- 地区・自治会への情報提供との支援
- コミュニティ活動への積極的な参加の促進

<町民生活課>

- ・だれもが積極的に地域参画できるよう、人や活動をつなぐためのネットワーク「やりたいゾウ」制度の活用を推進。制度を利用しやすいよう見直しを随時図っている。
- ・進修館2階ロビーに市民活動サポートセンターを設置し、インフォメーション窓口を常設。ボランティア団体や町民の主体的な活動を支援。
- ・地域コミュニティの活性化を図り、住みよい豊かなまちづくりを推進するために、地区・自治会に対して補助金を交付。
- ・地区・自治会への加入促進チラシを住民課に協力依頼し、転入手続きの際の資料として配布し、地域活動や自治会活動の活動内容を周知。

◆ママ・パパ教室参加者数



介護予防リーダー男性比率

30%

プラザサポーター男性比率

17%

やりたいゾウ登録者・団体数

134

(3)男女がともに働きやすい環境づくり

①多様なニーズを踏まえた就業環境の整備

- 女性の再就業に役立つ職業能力の開発講習や訓練の情報提供
- 多様な就業形態における就業環境の改善のための啓発
- パートタイム労働者等の均衡処遇の促進
- 女性の起業支援の講座等の情報提供

<産業観光課>

- ・ポスターの掲示、チラシの配架し、職業訓練情報や多様な働き方に関する啓発の実施。
- ・起業支援のチラシの配架等や月3万円ビジネス講座受講者募集等の情報提供を実施。

②仕事と家庭、地域生活の両立しやすい職場環境の整備

- 広報、ポスター、チラシ等による情報提供と意識啓発

<産業観光課>

- ・ポスター掲示やチラシ配架による情報提供と啓発の実施。

ゆたしたちの
月3万円ビジネス
月3万円ビジネス / in 宮代杉戸



月3万円ビジネス講座受講後 起業した人数

15人

③農業・商工業等に携わる女性の経営・地域社会への参画の推進

- 家族経営協定の普及と促進
- 商工会の女性部活動への支援
- 農業・商業・工業の連携システムの構築と6次産業化推進
- 援農隊による支援
- 農業後継者の育成と支援

<産業観光課>

- ・家族経営協定の普及・促進の取組主体は県であるが、家族みんなが働きやすい就業環境にするため、家族経営協定の締結を促進している。
- ・商工会女性部活動支援として、町からの商工会への補助金が分配され、事業を実施している。
- ・宮代産農産物を積極的に取り扱う飲食店や食品加工所を「宮代町地産地消推進の店」として、18店舗認定。
- ・将来の宮代農業を支えるため、農業を生業として自ら参入される新規就農希望者を育成し、担い手不足と遊休農地の解消に努めている。
- ・就農希望者の研修受皿として「宮代町農業担い手塾」を開設し、実践研修事業を実施。現在、研修生1名在籍。



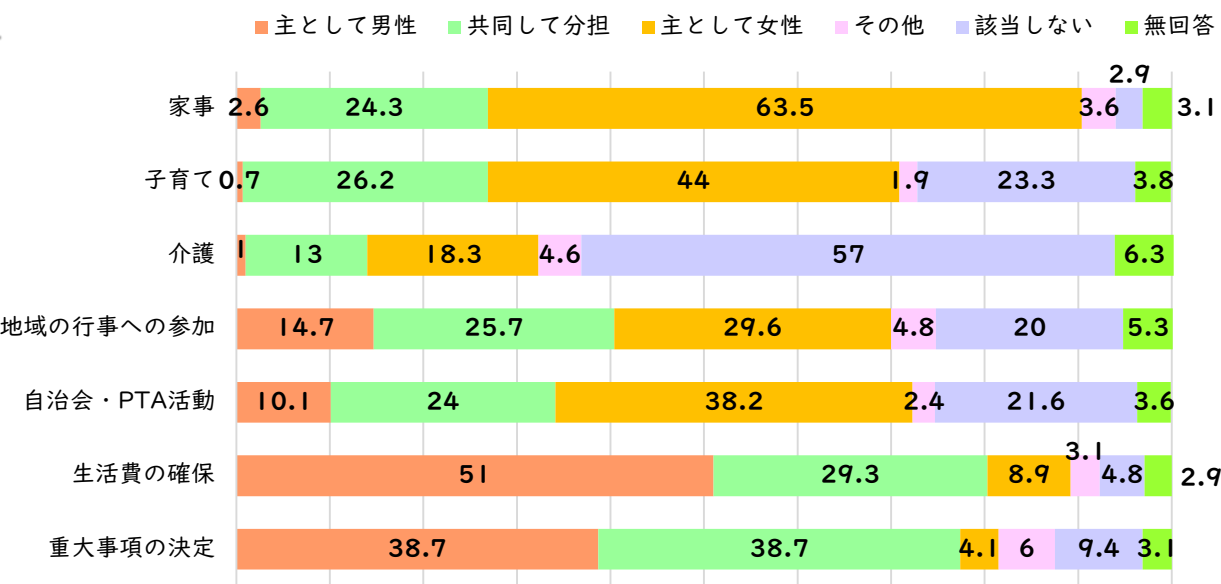
住民意識調査

◆性別役割分担意識

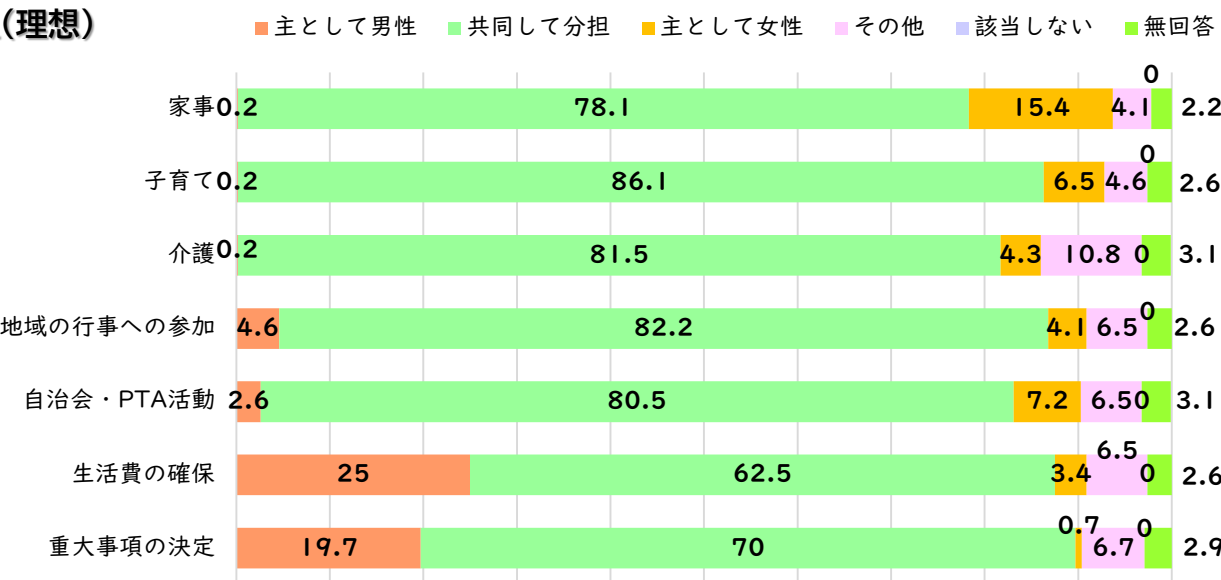


住民意識調査

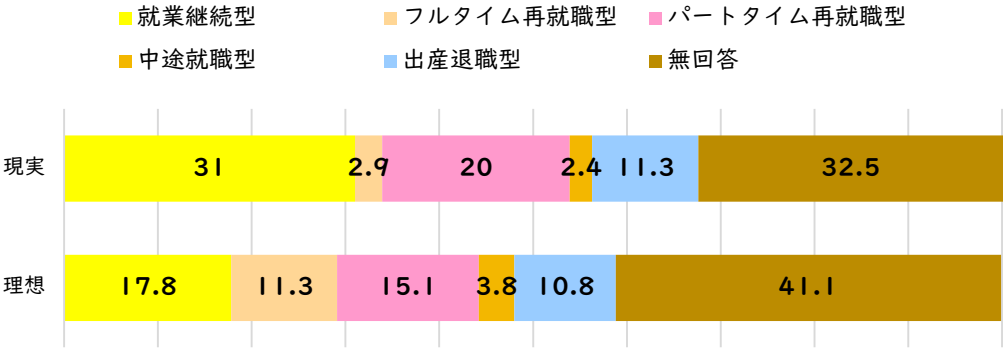
◆家庭生活での役割分担
(現実)



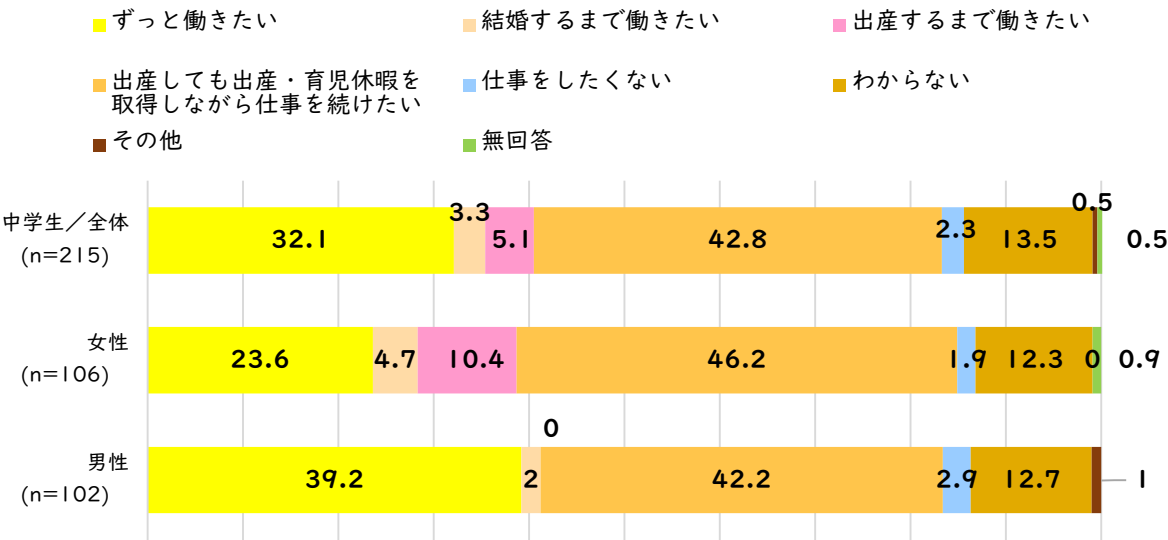
◆家庭生活での役割分担(理想)



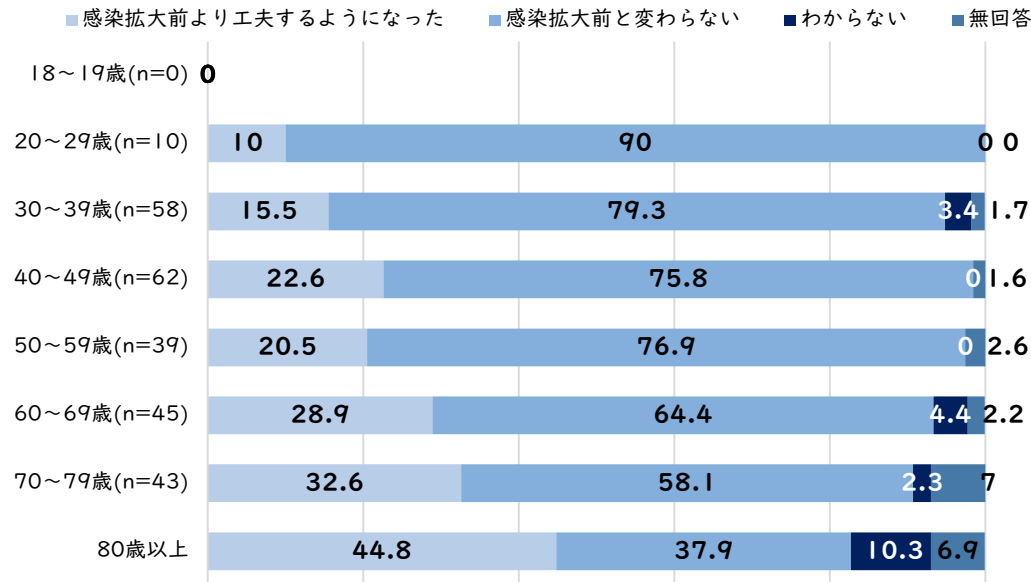
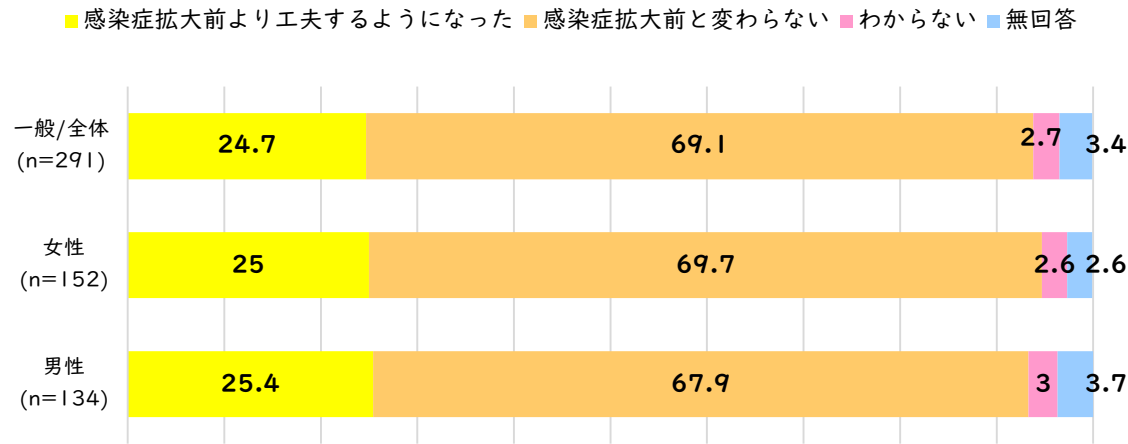
◆女性の働き方の理想と現実



◆中学生の希望する将来の働き方



◆コロナ禍における家庭生活での役割分担の変化(結婚・事実婚の方のみ)



課題

- 男女共同参画を推進するためには、政策や方針決定過程の場において、男女の多様な視点からの意見を反映することが重要です。審議会等における女性委員の割合は、目標の30%を達成できず、依然として低い状況です。引き続き、積極的に女性の委員への登用を推進していく必要があります。
- 意識調査では、地域の行事の参加や自治会・PTA活動等の地域活動について、「主に女性が担っている」という回答が最も多くなっています。しかし、自治会長(区長)や消防団員等の女性は少ない状況です。様々な意見を反映し、だれもが暮らしやすい地域づくりのためには、地域における女性のリーダー育成が必要です。
- 働くことを希望するすべての人が仕事と子育て・介護・社会活動等が両立できるよう環境づくりが重要です。しかし、未だに固定的な役割分担意識が根強く残っていることや男性中心の労働慣行、女性中心の家事・子育てが現実となっています。意識調査では、多くの人が家事、子育て、介護、地域参画、自治会・PTA活動を男女で分担して担うことを理想としていますが、現実とは大きな乖離があることが分かりました。男女共にワークライフバランスを実現するためにも、男性の家事・育児・介護参画の促進と事業所等に対して育児・介護等への理解促進のため、更なる意識啓発が必要です。

課題

- 新型コロナウイルス感染症が世界に拡大し、私たちの日常生活が大きく変わりました。コロナ禍となり、家庭生活(家事・子育て・介護)での役割分担の変化について、意識調査では、約2.5割が「工夫するようになった」と回答しています。特に、年齢が高くなるにつれ工夫しており、性別役割分担意識に対して柔軟化がみられます。明るい兆しがまだ見えない日常生活ですが、新しい生活への変革の今、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた意識啓発に積極的に取り組む必要があります。

基本目標 3

安心して暮らせる男女共同参画のまちづくり

(1)防災分野における男女共同参画の推進

①防災分野における男女共同参画の推進

- 男女のニーズに対応した防災・災害復興体制の整備
- 防災拠点、防災環境の充実と周知
- 自主防災組織の整備促進

<町民生活課>

- ・避難所開設時に派遣する職員について取り決めがなく女性職員がいない場合があるため、必ず女性職員を1人を派遣し女性避難者が相談しやすいよう体制を整備していく。
- ・防災担当部局に女性職員を配置する等、男女共同参画の視点を取り入れるよう努めている。
- ・自主防災組織内に、男女共同参画の視点を取り入れるよう、地域の自主防災組織に周知。

防災会議における 女性委員の割合

11%

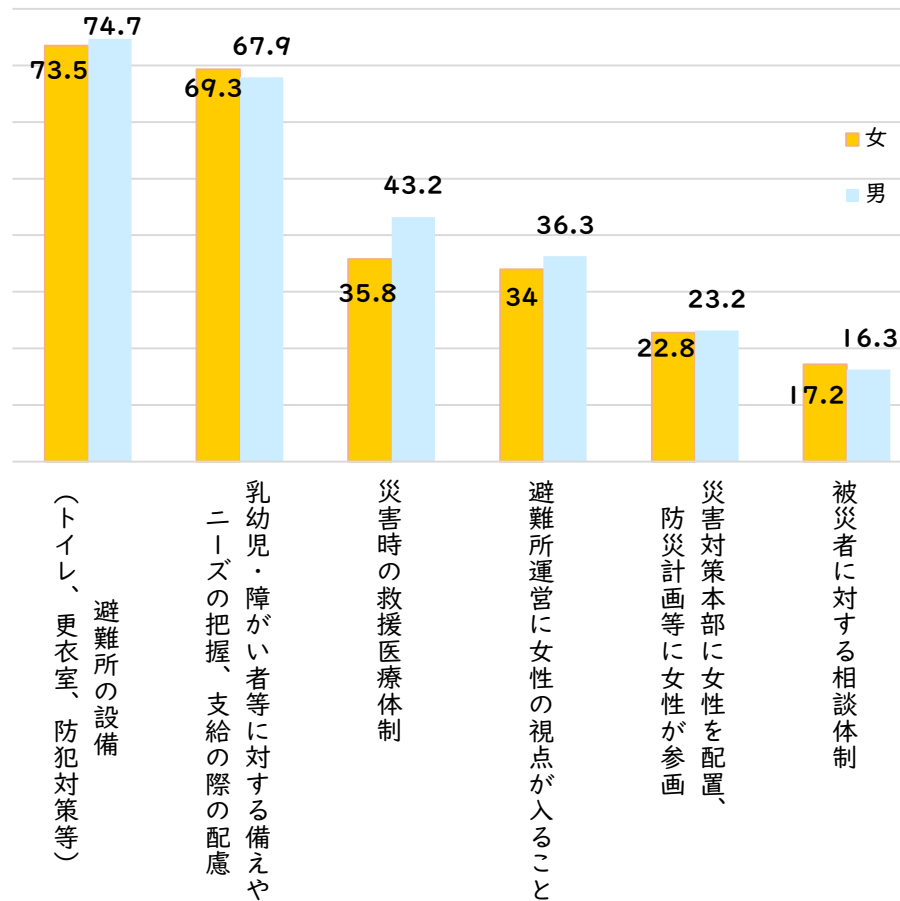
令和2年度

自主防災組織会長における 女性委員の割合

9%

令和2年度

◆性別に配慮して取り組む必要がある対策



(2)子育てしやすい環境の整備

①男女共同参画の視点に立った子育て環境の整備

- 保育施設、学童保育所等における子育て支援の充実と施設の整備
- 子育て機能充実のための幼稚園への支援の充実
- 子育て支援センターによる子育て支援事業の充実
- 子育てしやすい公共施設整備の促進

<子育て支援課>

- ・学童保育所等において、子どものための教育・保育給付費の給付、民間保育施設等整備に対する補助金の交付、学童保育所指定管理者制度導入によるサービス向上に努めた。
- ・幼稚園への支援として、私立幼稚園振興助成金の交付、子育てのための施設等利用費の給付の実施。
- ・子育て支援センターにおいて、子育て中の保護者同士が気軽に情報交換できるように「子育てサロン赤ちゃんの日」や「はぐはぐの会」等の開催。また、幼児・児童の情緒を育み、親子間の交流を目的とした事業を多数開催。保護者向けの子育て講座を開催予定。
- ・保育ニーズに合わせた施設整備の実施。

(2)子育てしやすい環境の整備

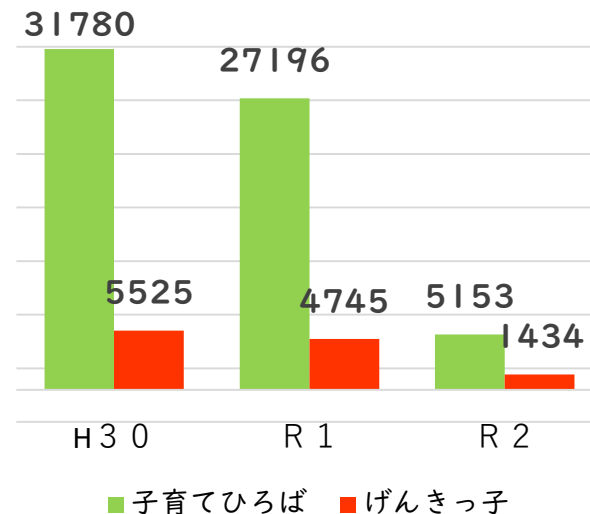
②地域ぐるみで子育て支援を行うネットワークの形成

- 地域における防犯を目的とした子どもの見守り活動等の実施及び「子ども110番の家の設置」の促進
- みやしろファミリーサポート事業者認定制度の運営

<教育推進課・産業観光課>

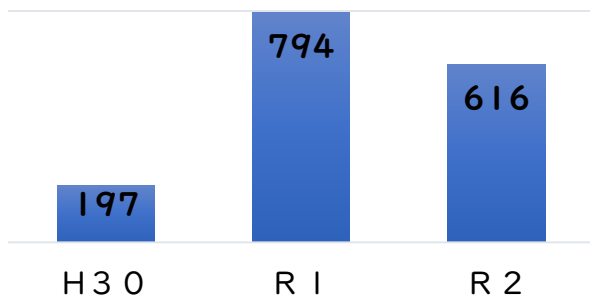
- ・「子ども110番の家」は、121軒に設置し、児童・生徒の緊急時の駆け込み拠点として協力していただいている。現在も協力していただける家を募集している。
- ・スクールガードリーダーを中心としたスクールガードの方々(4小学校、254人)に、児童の登下校を見守っていただいている。
- ・みやしろファミリーサポート事業者認定制度については、平成30年度から子育て支援課がファミリーサポート事業・緊急サポート事業をスタートさせたことにより登録制度は廃止。

◆子育て支援センター利用状況



※R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館及び利用人数を制限したため減少。

◆ファミリーサポートセンター活動状況



(2)子育てしやすい環境の整備

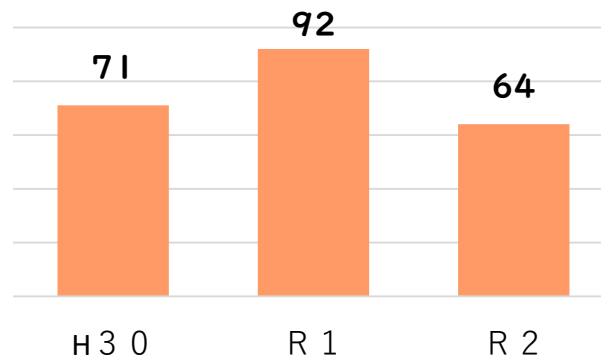
③子育てに関する相談・支援体制の充実

- 子育てネットワークの形成
- 子育てに関する相談体制の充実
- ひとり親家庭等への支援の充実
- 乳幼児健診、訪問指導、乳幼児健康相談等の実施

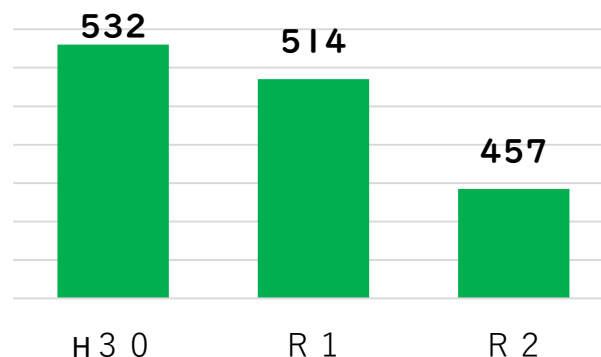
<子育て支援課>

- ・地域子育てサロンを実施し、子育てネットワークを形成できるようにしくみづくりの実施。
- ・子育てに関する相談体制として、子育て支援センターで子育て相談員による相談を実施。また、コロナ禍での相談機械を確保するため、ZOOMを活用した「オンライン子育て相談」を開設。
- ・ひとり親家庭等への支援として、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費受給資格の申請受付の実施。
- ・対象者に乳幼児健診を実施し、必要な方には訪問指導や乳幼児相談等を実施。

◆子育て相談(育児相談)件数



◆訪問支援延べ人数 (新生児・乳児・幼児・小学生・妊産婦)



(3)生涯を通じた健康支援の推進

①生涯を通じた女性の健康支援

- 健康相談・栄養相談の充実
- 妊婦一般健康診査の実施
- 各種健康教室、病気予防に関する講座の開催と充実
- 特定健診審査の実施
- 各種がん検診の実施
- 介護予防に関する教室の実施と充実

<健康介護課・住民課>

- ・健康相談、栄養相談は毎週水曜日に実施。
- ・妊婦一般健康診査については、妊娠届出時に妊婦健診助成券を交付し、受診勧奨及び受診状況を把握。
- ・各種健康教室等については、健康づくり及び生活習慣病予防のための講話・実習を年間通じて実施。
- ・生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に実施。
- ・各種がん検診（胃がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・大腸がん）の実施。
- ・65歳以上を対象とした介護予防教室を年に2コース開催。

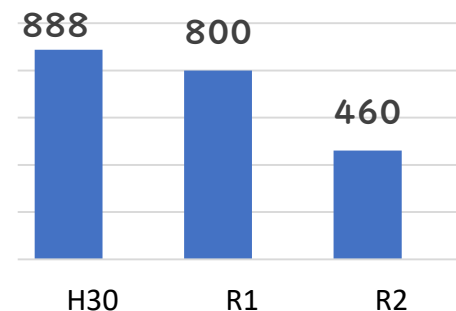
介護予防

- ・介護予防リーダー養成講座、
介護予防リーダーステップアップ勉強会
- ・いきいきプラザサポーター育成
- ・いきいき百歳体操体験教室
- ・介護予防・健康づくり出前講座
- ・みやしろキラキラ体操の普及

がん検診

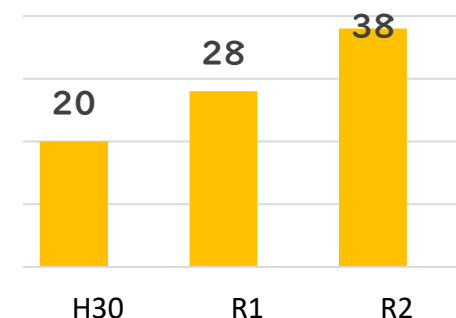
胃がん健診
肺がん検診
子宮頸がん検診
乳がん検診
大腸がん検診

◆健康相談



※R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4～6月は中止。

◆栄養相談



各種健康教室

骨粗しょう症健診集団栄養指導
貯骨とエクサ！
貯骨とクッキング！
知っ得！けんこう講習
健康長寿サポーター養成講習
食生活改善普及事業
ウォーキングイベント
40歳の健活講座
ゲートキーパー養成講習

(3)生涯を通じた健康支援の推進

②ライフサイクルに沿った健康づくりの推進

- 健康クッキング講座等の実施と充実
- 特定健康診査による特定保健指導の実施と充実
- 生活習慣病対策の実施
- スポーツ・レクリエーションの実施と充実

<健康介護課・住民課>

- ・健康クッキング講座(貯骨っとクッキング!他)の実施。
※R2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため調理実習は中止し、講話による講習会を実施。
- ・特定保健指導の実施
- ・生活習慣病予防のための講習会や相談事業の実施
- ・スポーツ・レクリエーションについては、町民グラウンドゴルフ大会・町民輪投げ大会を開催。また、指定管理者による女性をターゲットとしたヨガ教室や臨床心理士によるこころの健康講座を開催。

(4)高齢者への支援体制の充実

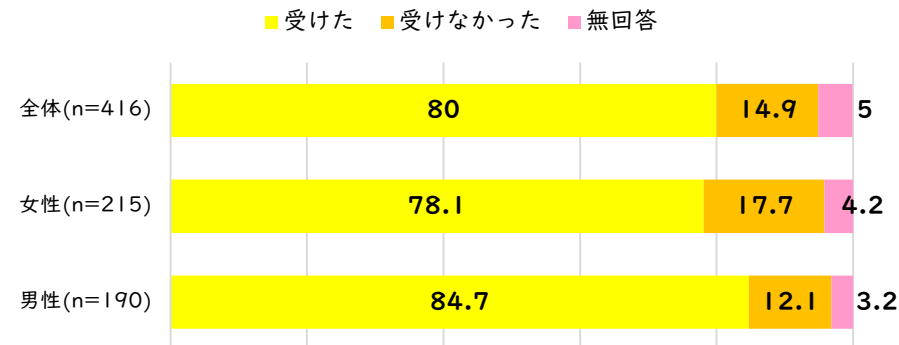
①男女共同参画の視点に立った介護環境の整備

- 介護予防ボランティア育成講座等の実施
- 各介護保険事業所への意識啓発
- 高齢者福祉サービスの充実・拡充
- 介護及び介護予防に関する意識啓発

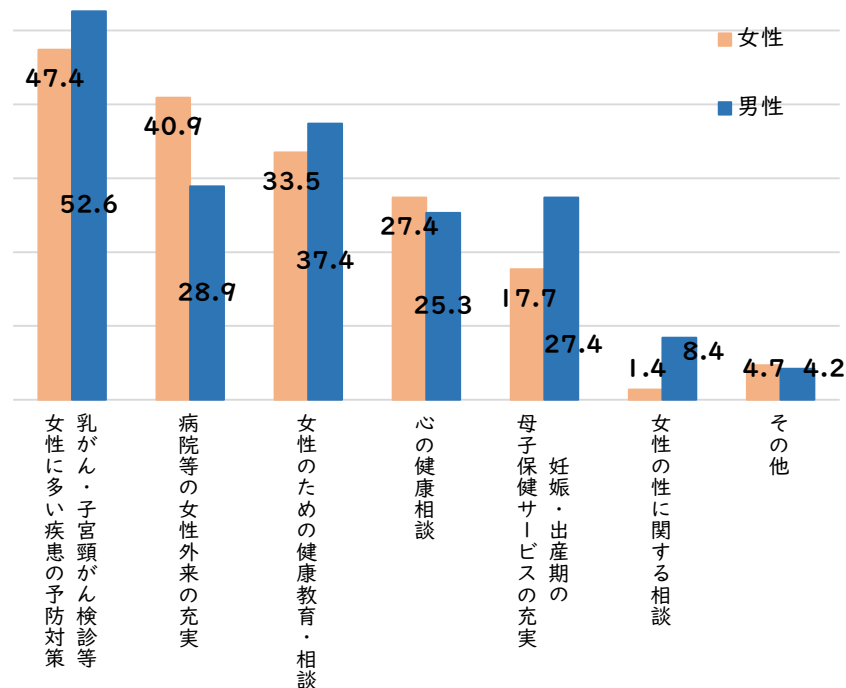
<健康介護課>

- ・地域で介護予防を推進する人材の育成するための講座の開催とフォローアップの実施。
- ・介護保険事業者連絡会等でハラスメント防止対策等について周知。
- ・介護予防・介護サービスについては、在宅サービスの充実、強化、必要な施設整備促進。
- ・地域交流サロン支援及び介護予防教室、出前講座の実施。

◆健康診断や健診の受診の有無

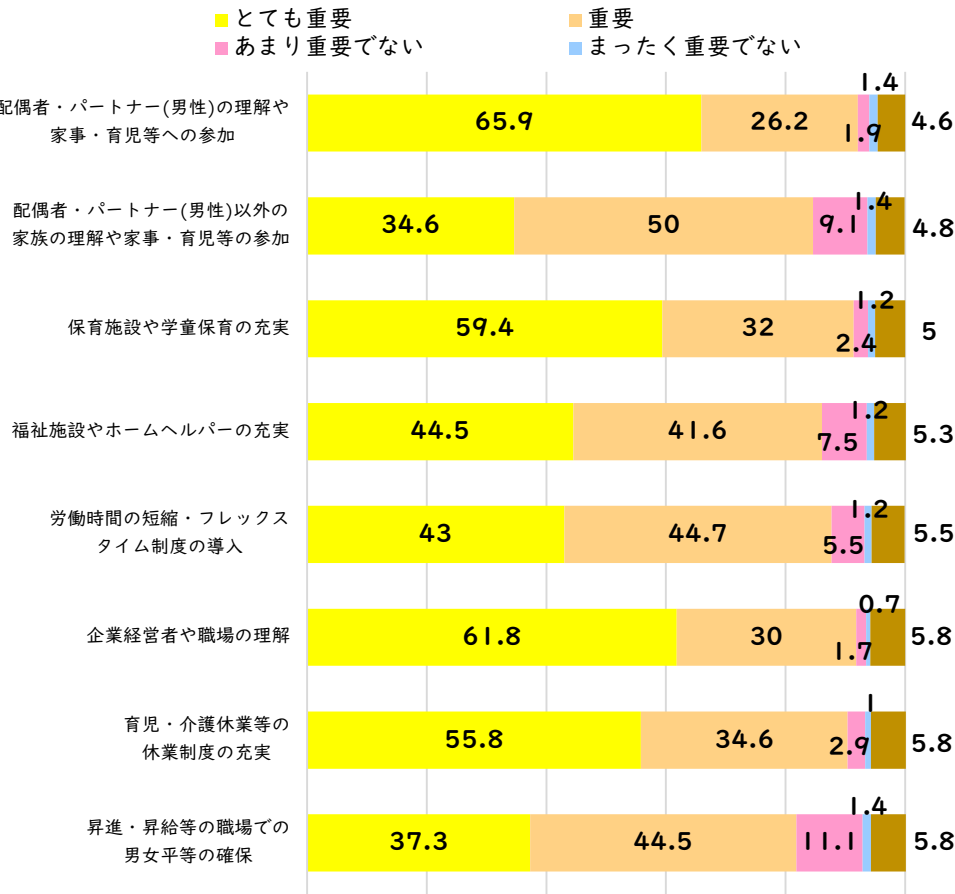


◆女性の健康増進支援策として必要なもの



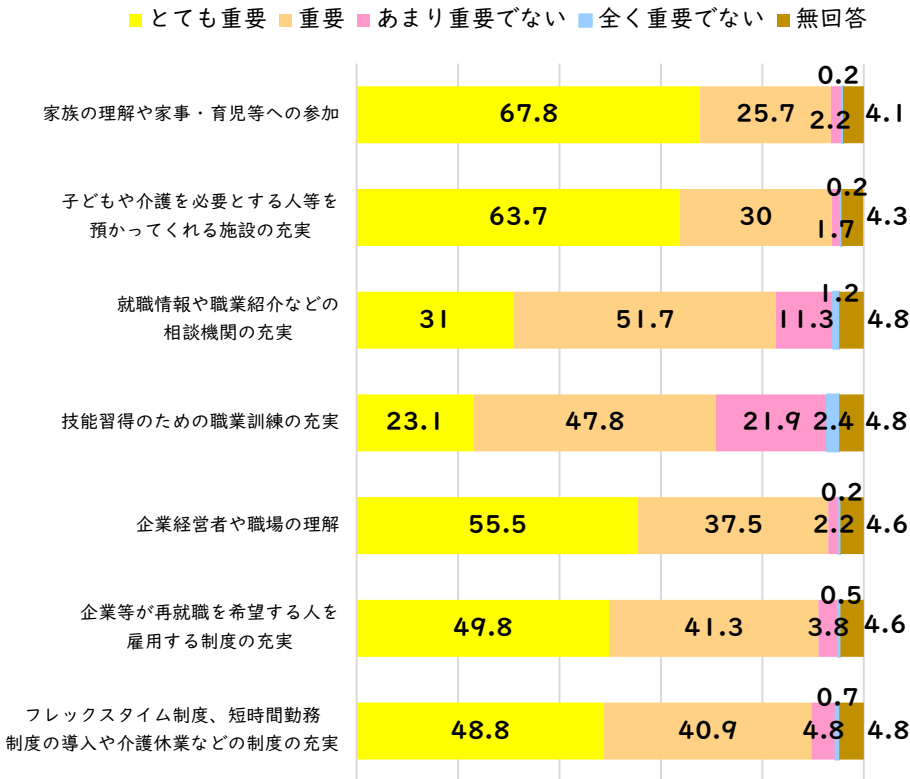
住民意識調査

◆女性が結婚・出産後も働き続けるために重要なこと



- 1位 パートナーの理解や家事・育児等への参加
2位 企業経営者や職場の理解
3位 保育施設や学童保育の充実

◆女性が結婚・出産のために退職し、その後再就職するために重要なこと

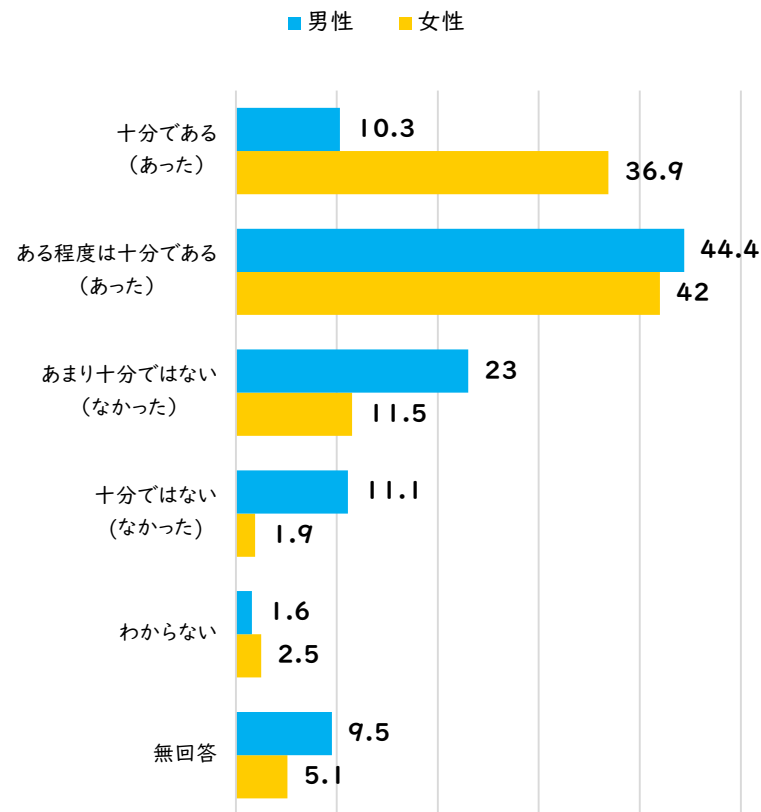


- 1位 子どもや介護を必要とする人等を預かってくれる施設の充実
2位 家族の理解や家事・育児等への参加
3位 企業経営者や職場の理解

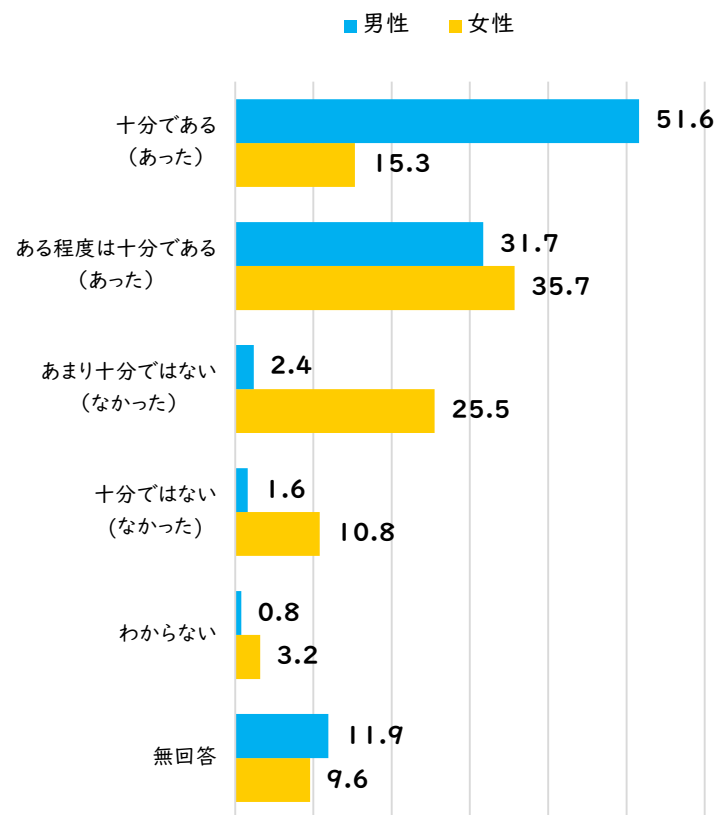
住民意識調査

◆子育てへのかかわり

【本人】 女性(n=157) 男性(n=126)



【配偶者・パートナー】 女性(n=157) 男性(n=126)



<<防災・災害対策について>>

- 意識調査では、「災害時での避難所の整備」や「障がい者、高齢者、妊産婦等のニーズの把握」「救援医療体制の確立」について、性別に配慮して欲しいと多くの回答がありました。災害時に落ち着いて行動し、安心して過ごすためにも、平常時より男女共同参画の視点を取り入れた防災対策が重要です。防災に関する計画策定を行う防災会議や地域の自主防災組織への女性の参画を促進し、行政と地域が協働で防災・災害対策に取り組むことが必要です。
- 災害時における避難所開設時には、女性の困難やニーズに対応するためにも女性職員を配置するよう体制を整備する必要があります。

<<子育てしやすい環境について>>

- 意識調査では、男性の子育ての関わりについて、女性に比べ、男性の子育てへのかかわりが少ない結果でした。男性も育児休業が取得しやすくなるよう2021年6月に育児・介護休業法が改正されました。男性も子育てにかかわれるよう理解促進を図り等、事業所への意識啓発の促進が必要です。
- また、役場職員意識調査では、男性の育児・介護休業の取得が進んでいない理由として、「職場での理解が得られにくい」「仕事への影響が大きい」との回答が多くなっており、「職場の事務分担や業へ体制の柔軟な変更」「男性の育児・介護休業の取得に関する意識改革」が取得促進のためには効果的であると思っていることが分かりました。役場職員の働き方が地域のお手本となるよう、ワークライフバランスの積極的な推進を図り、職場環境を改善することが必要です。

<<健康支援について>>

- 男女の身体的特性を互いに理解し、生涯にわたって健康で暮らすために生活習慣病等の予防対策が大切です。特に、調査では、20歳代と70歳代以上、男性より女性の健康診断や健診の受診が低い
ため、更なる受診勧奨と周知が必要です。
- 意識調査では、「女性に多い疾患の予防対策」「女性外来の充実」「健康教育・相談」が求められています。女性のライフステージに沿った支援策の充実が必要です。

基本目標 4

暴力のない社会づくり

(1) 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

① パートナー間のあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成

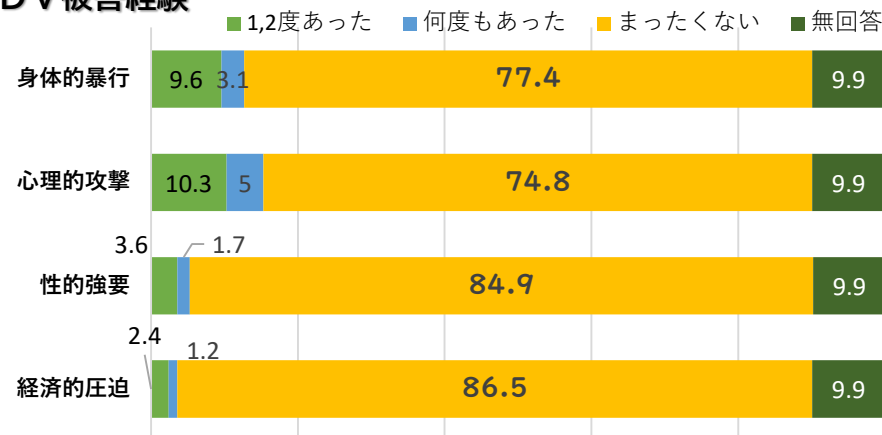
- 関係機関によるネットワーク体制の確立
- 男女間の暴力等に関する情報の共有化
- 人権教育の推進

<総務課・教育推進課>

- ・平成29年度にDV被害者保護・支援を目的に庁内外の関係各機関との連携を図ることを目的に宮代町DV被害者支援連携会議を設置。
- ・被害者支援のため、庁内各課及び要保護児童対策地域協議会等と情報を共有。
- ・中学生対象とした「デートDV」出前講座の創設。
- ・小中学生対象に相手を思いやる気持ち等の人権尊重意識を育む取り組みとして、「人権の花運動」(年1回)や人権作文コンテスト(年1回)を実施。
- ・住民対象には、男女共同参画セミナー及び広報みやしろ、パネル展等において、DVの理解や防止について啓発。



DV被害経験



埼玉県

11.9
%

配偶者等からのDV経験
(身体的暴行)

12.7
%

宮代町

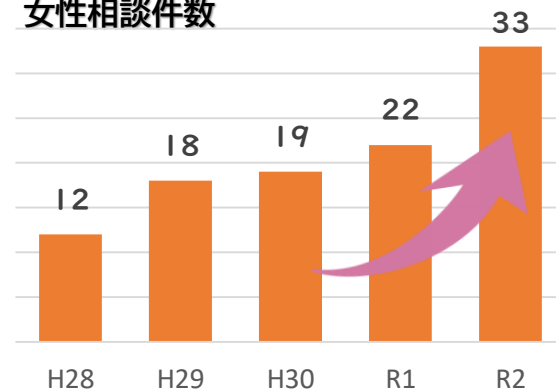
②ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント防止と支援の推進

- ドメスティック・バイオレンス(DV)防止に係る広報・意識啓発
- セクシュアル・ハラスメント防止に係る広報・意識啓発
- ドメスティック・バイオレンス(DV)被害者支援連絡調整会議の組織化
- 相談しやすい体制の整備
- 被害者などへの支援や情報提供

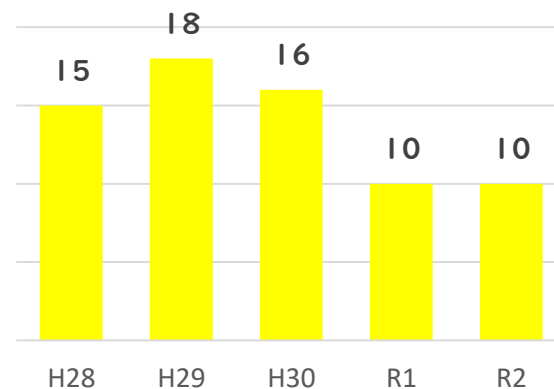
<総務課・住民課・町民生活課・福祉課・子育て支援課・健康介護課・教育推進課>

- ・広報みやしろの特集記事として掲載。
- ・男女共同参画情報誌「ふらふーぷ」(年1回)発行
- ・11月のDV防止月間に合わせ、男女共同参画パネル展を開催。
- ・1月に若年層対象にデートDV防止パネル展とパープルリボンキャンペーンの実施。
- ・平成29年3月に宮代町ドメスティック・バイオレンス被害者支援連携会議要綱の設置し、支援体制を整備。
- ・相談者の相談内容に合わせた相談体制の整備と周知(人権・法律・行政・女性相談等)
- ・宮代町ドメスティック・バイオレンス被害者支援連携会議を年1回開催し、各課との連携と支援のための情報共有。

女性相談件数



DV相談件数



DVの認知度

埼玉県

25.3%



宮代町

28.6%

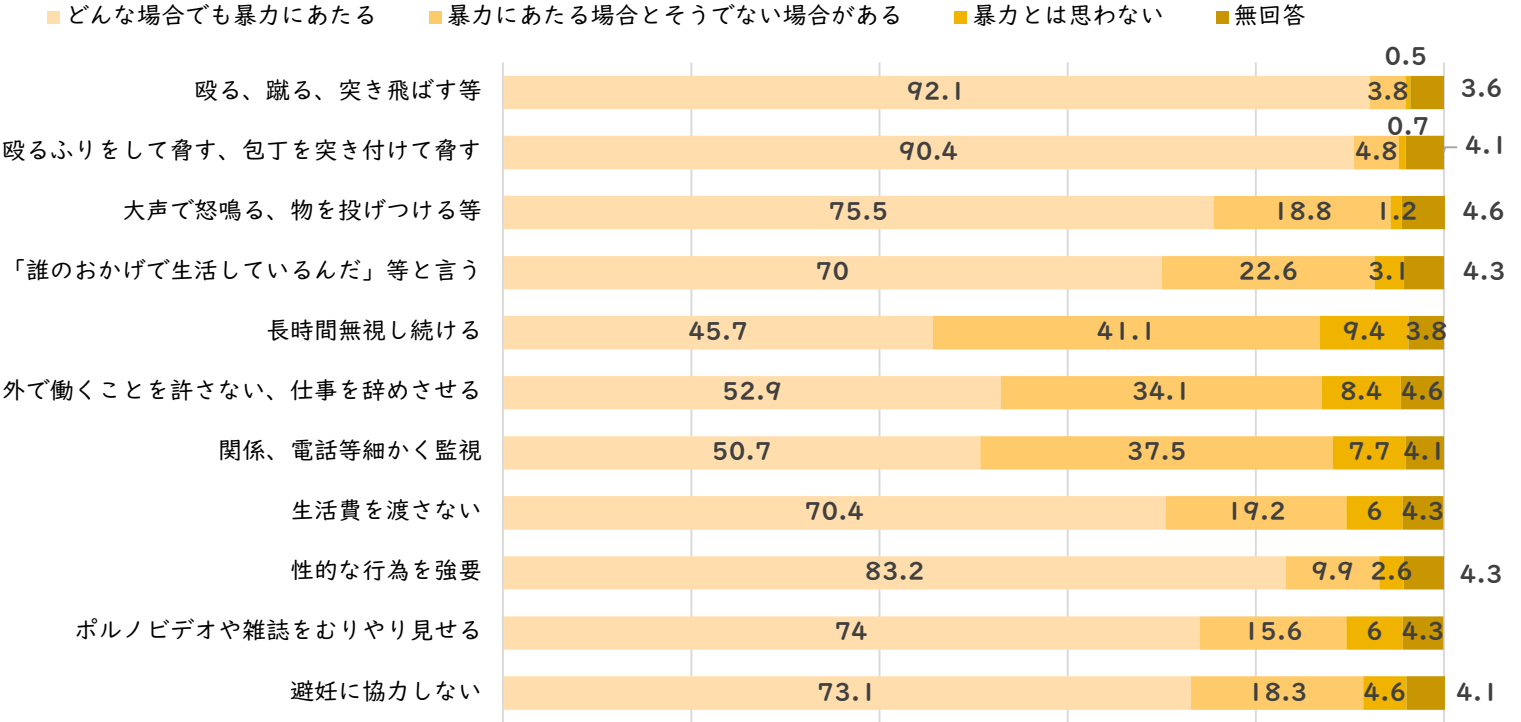
女性相談窓口の稼働率

R2年度

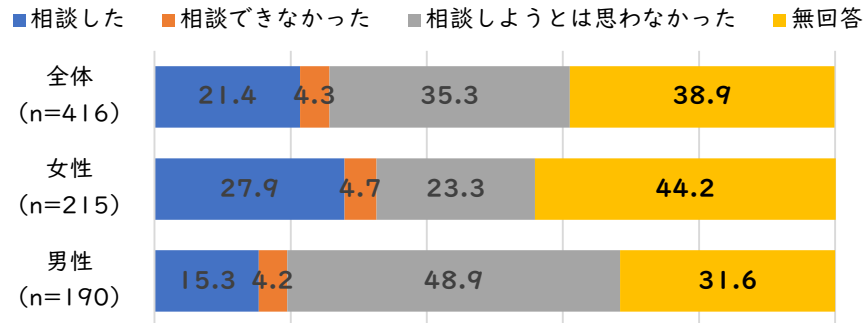
78%

住民意識調査

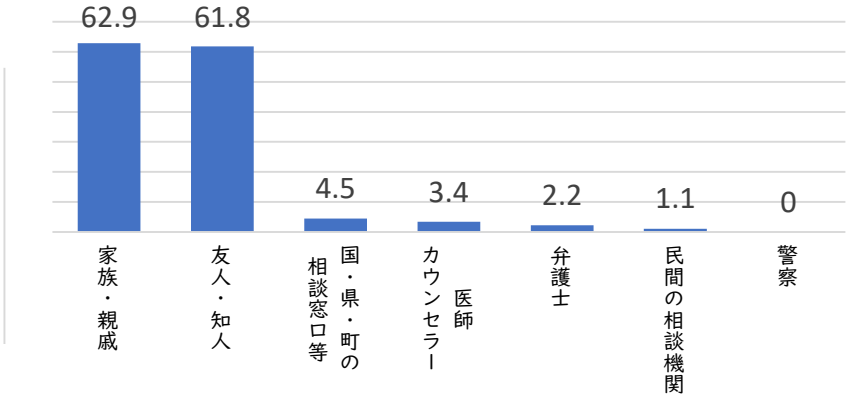
◆DVの認知度



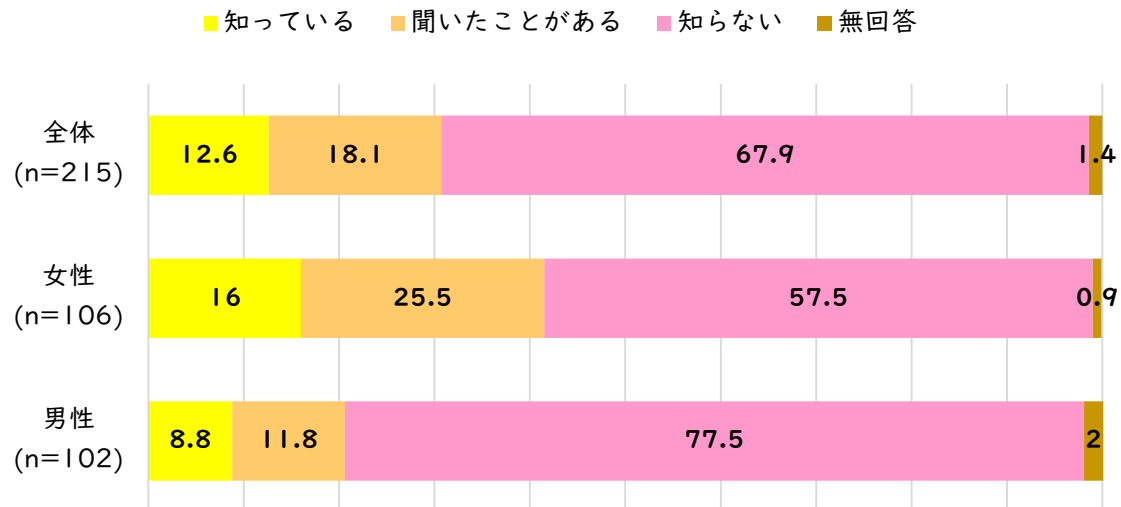
◆DVに関する相談



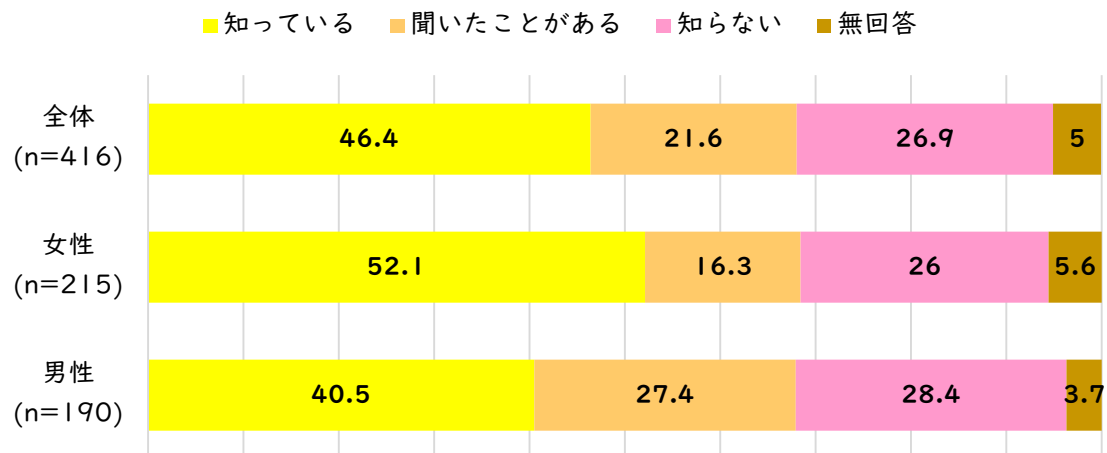
◆相談先



◆デートDVの認知度(中学生)



◆デートDVの認知度(一般)



課題

- 意識調査では、DV被害経験について、「身体的暴行」に比べ「心理的攻撃」の被害経験の割合が高くなっている一方、「長時間無視し続ける」「外で働くことを許さない」「関係や電話等を監視」する行為について、暴力と認知している割合は、身体的暴行・経済的圧迫・性的暴力の項目に比べ、低い結果となっています。DVについての正しい理解とDV防止に向けた意識啓発に取り組む必要があります。
- 意識調査では、男性のDV被害経験が多い結果となっています。年代では、10～20代と50代以上に被害経験が多くなっています。性別や年齢を問わずDV防止に係る取り組みを推進するとともに、すべての人が相談できる場の拡充や気軽に相談できる環境整備が必要です。
- 意識調査では、被害者の相談先として「家族・親戚」「友人・知人」が多く、行政の相談窓口への相談は低い結果となっています。相談窓口の周知等、相談体制の充実が必要です。
- 中学生意識調査では、約7割近くの生徒が「デートDVを知らない」と回答しています。互いのことを尊重し、相手のことを大切にできる関係性を築き、恋人と楽しい時間を過ごしていくためにも、若年層に対して、デートDVについての理解の促進と意識啓発が必要です。

課題

- DV被害者の早期発見と保護を迅速に対応するため、住民に向けた意識啓発を行うとともに庁内関係各課及び警察等の関係機関等との連携体制の更なる強化が必要です。
- DV被害者の保護と自立支援のため、関連する担当部署職員の対応能力向上のための研修等を実施していく必要があります。

基本目標 5

計画推進の体制づくり

(1) 男女共同参画を推進するための体制の整備・充実

① 町民との協働による計画の推進

- 男女共同参画社会推進会議の運営
- 男女共同参画プランの進行管理

<総務課>

- ・男女共同参画セミナー企画・実施及び男女共同参画情報誌「ふらふーぷ」発行に向けた会議を開催。
- ・各課進捗状況の点検・評価を実施。

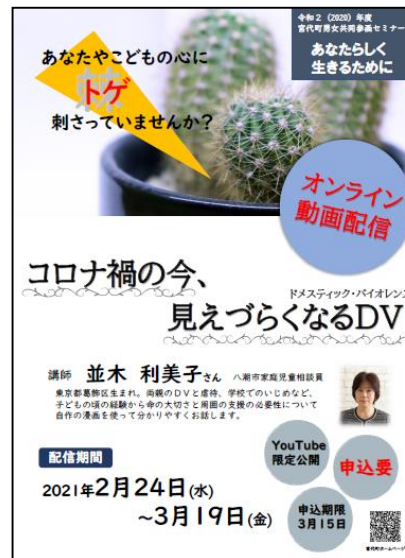
(2) 庁内の男女平等施策の推進

① 男女共同参画を推進するための意識啓発

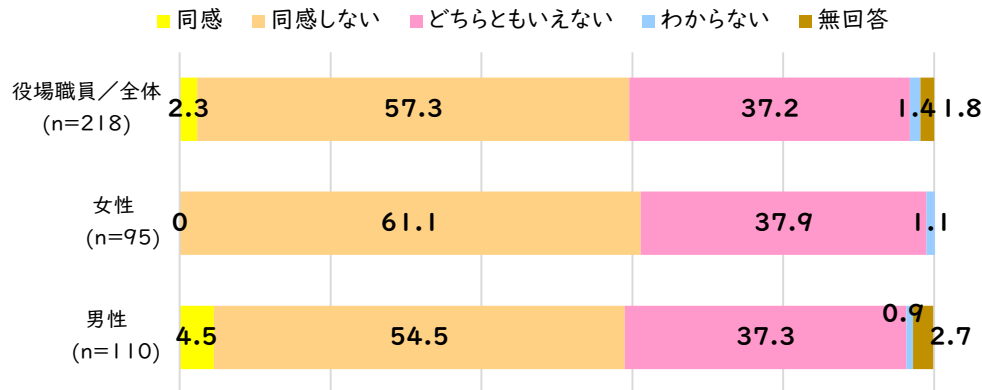
- 町職員に対する男女の人権を尊重する研修の実施

<総務課>

- ・「人権問題合同研修会」を年1回開催
- ・職員対象に研修会を開催
(テーマ:「LGBT」、「災害・防災と男女共同参画」)



◆「男は仕事」「女は家庭」という男女の役割分担意識



(2) 市内の男女平等施策の推進

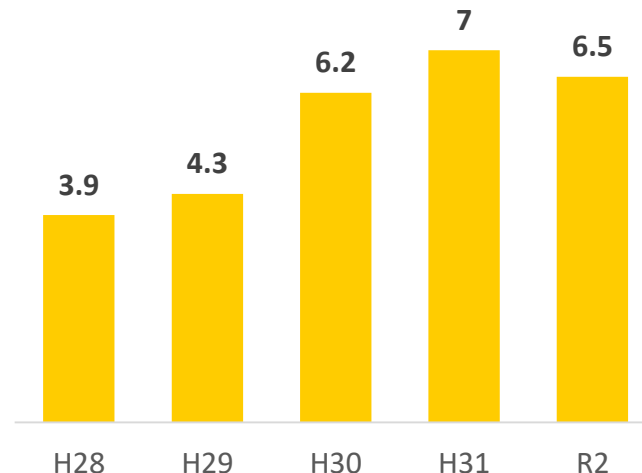
② 市内の男女平等施策の推進

- 女性職員の管理職への登用の推進
- 職員が育児・介護休業を取得しやすい環境の整備
- 職員に対する情報提供・定着の促進

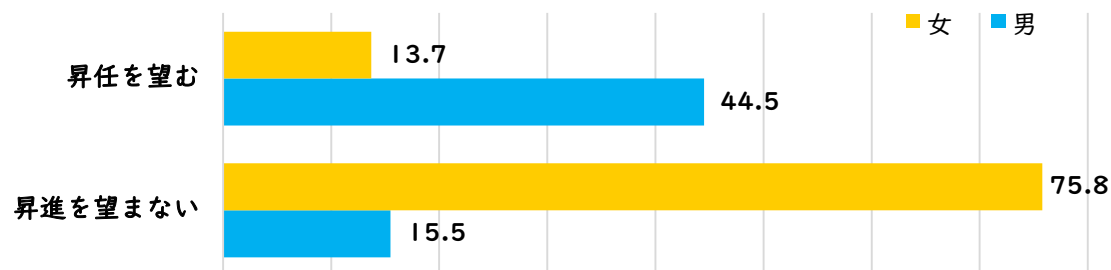
<総務課>

- ・管理職への登用については、昇級試験・選考に際し、所属長に対象職員リストを渡し、積極的な登用について、職員との面談を実施。
- ・育児・介護休業等については、制度の周知及び取得相談時に資料を用いて説明・対応。
- ・特定事業主行動計画に基づき、職員がワーク・ライフ・バランスが図れるよう、情報提供及び職場環境に努めている。

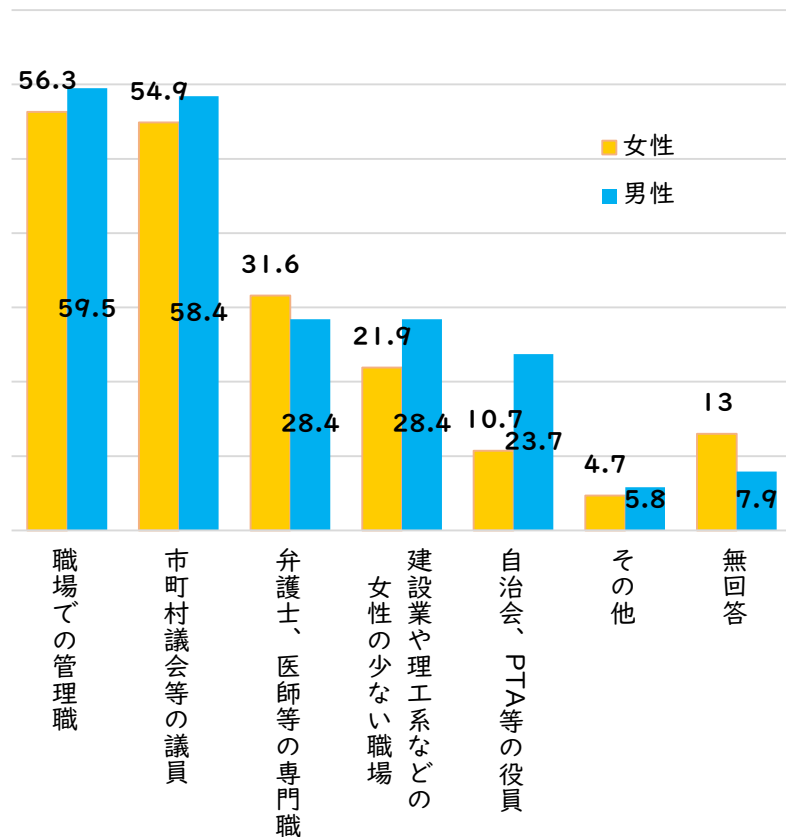
◆主査級以上の女性の割合(%)



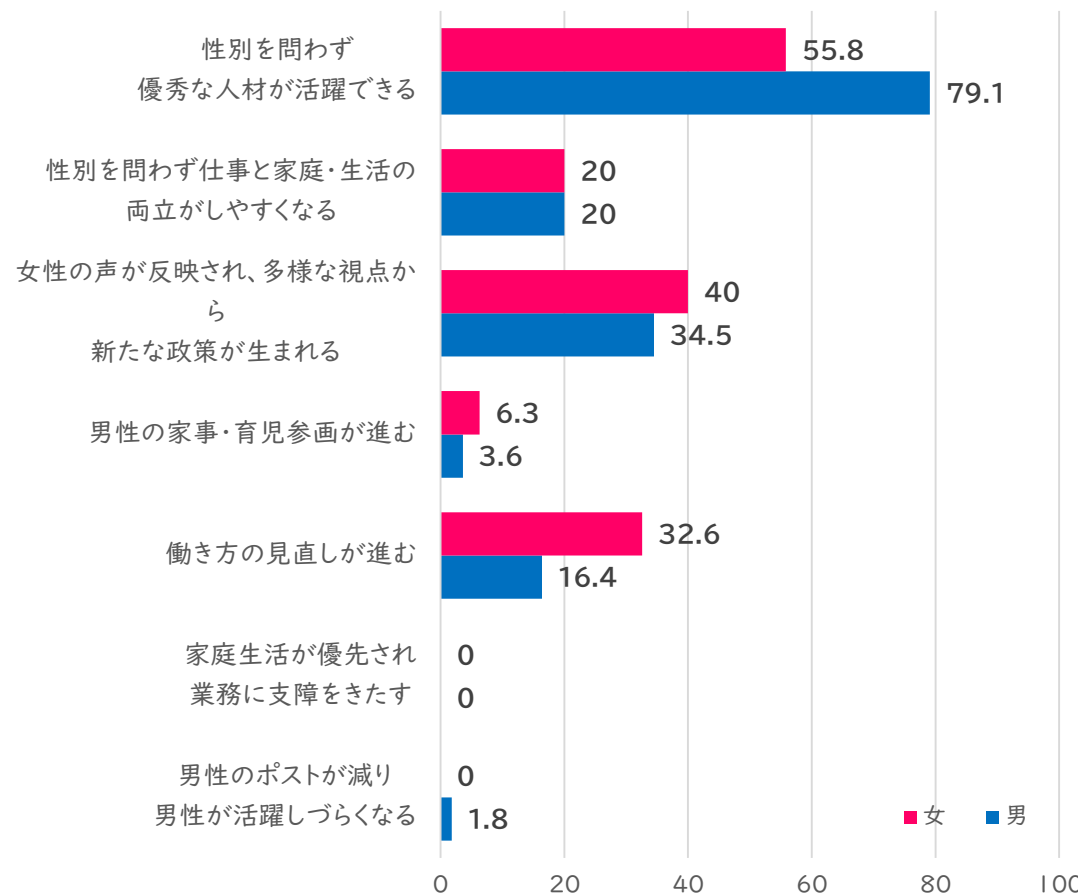
◆管理職に昇進することを望みますか。



◆女性の参画が進んで欲しい分野



◆女性管理職が増えることについての考え



課題

- 男女共同参画社会の実現には、住民、事業者、行政との協働で推進することが重要です。引き続き、男女共同参画社会推進会議において、町民とともに情報誌の発行及びセミナーの企画・実施等、町民に向けて意識啓発することが必要です。
- 計画を総合的かつ効果的に遂行するため、全庁的に計画を推進する体制が必要です。各施策の進捗状況等は、全庁で共有するとともに、ホームページ等において公表することが必要です。
- 庁内における男女平等施策の推進は、意識調査の固定的な役割分担意識の結果のとおり、十分とは言えません。引き続き、職員に対し研修等を実施し、意識啓発を図ることが必要です。
- 住民意識調査では、女性の参画が進むべき分野として、「職場等での管理職」「議会の議員」を望む回答が多くありました。指導的立場における女性の参画が求められていることから、女性の登用について積極的に取り組む必要があります。
また、職員意識調査では、女性管理職が増えることについて「性別を問わず優秀な人材が活躍できる」「女性の声が反映され、多様な視点から新たな政策が生まれる」「働き方の見直しが進む」等、男女共に多くの職員が女性の管理職の登用について肯定的にとらえています。しかし、女性職員の約7割が管理職への昇進を望まないと回答しています。男女共同参画社会を推進するためには、働きやすい職場づくりと人材育成に早急に取り組む必要があります。

課題

- 意識調査では、「高齢者や障がい者への福祉サービス」「子育て支援サービス」に関して、男女共同参画の施策の充実を求めています。安心して暮らせる地域づくりのためにも、福祉・子育てサービスをはじめ、あらゆる分野において男女共同参画の意識を根底に、各課連携し、総合的に男女共同参画を推進することが必要です。